

税務システム等標準化

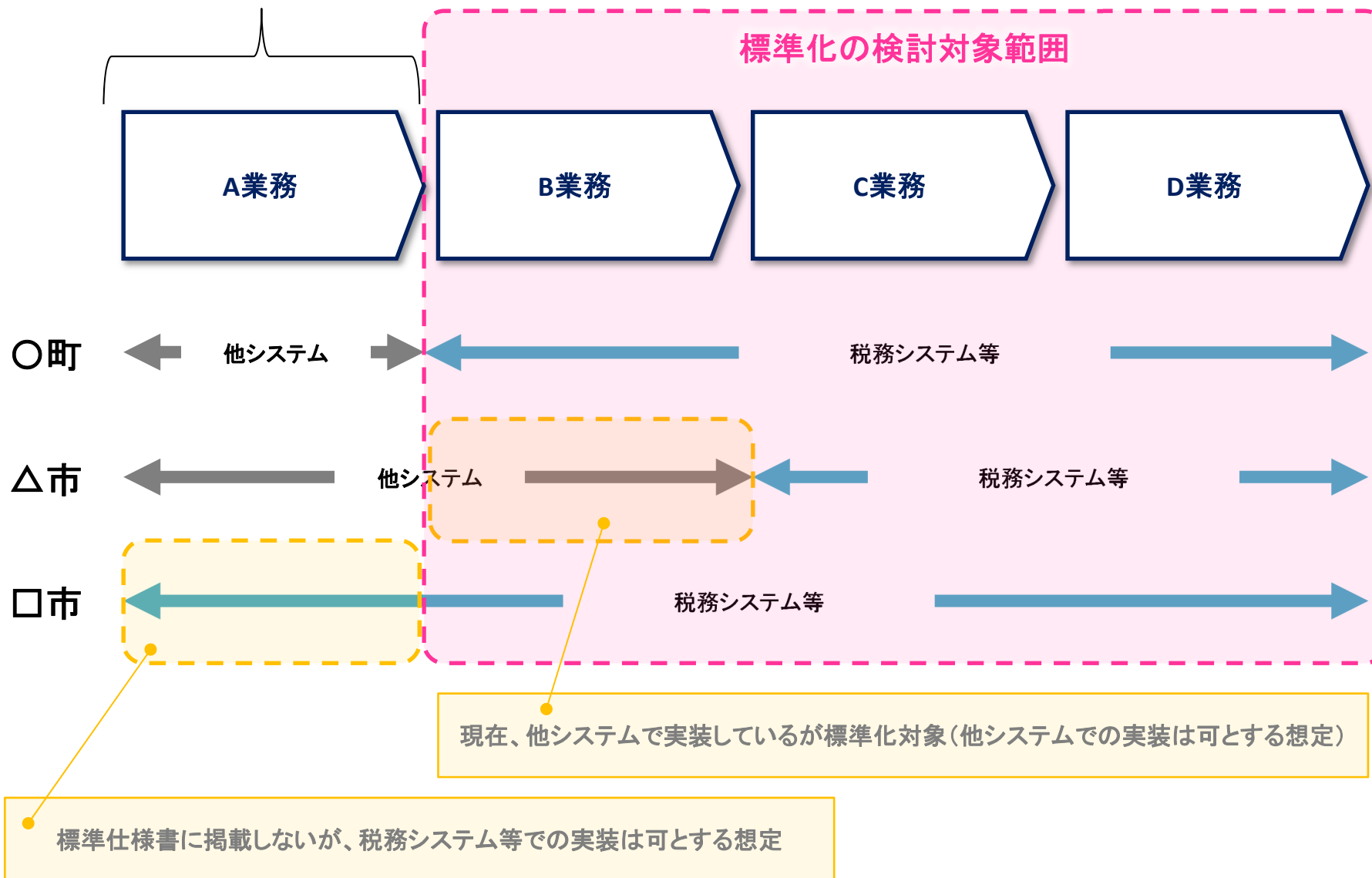
事務局提出資料 (検討対象範囲・共通要件の考え方①)

令和2年7月20日
総務省自治税務局

1. 検討対象範囲等の考え方

標準化の検討対象範囲に関する考え方

サブシステムなどでの実装が一般的な業務
(「ワーキングの進め方等」p.8-9参照、詳細な線引きはWTにて検討)



WTにて実装が不要と判断された機能の取り扱い

- 標準化検討対象範囲の機能について、WTにて不要と判断され、「実装不可」となった機能については、他システム(サブシステムを含む)での実装も不可とする。

分類	税務システム等での実装	他システムでの実装
標準化検討対象範囲の機能	不可	不可 ※ただし同等機能を税務以外の目的で実装することは可とする
標準化検討対象範囲外の機能	可	可

2. 共通機能の考え方

税目を横断する共通機能の取り扱い

- 「ワーキングの進め方等」にて記載の通り、税目を横断する要件については原則、事務局で仕様書案を作成し、各WTへ意見照会をする。
- 対象となる機能については「別紙●●」(今後提示予定)を参照すること。
- 一部、各WTにて業務要求の確認が必要な機能もあるため、次ページ以降にて一部の機能に関する考え方を記載する。

税目を横断する共通機能

(別紙●●を参照)

個別の業務要求がある機能

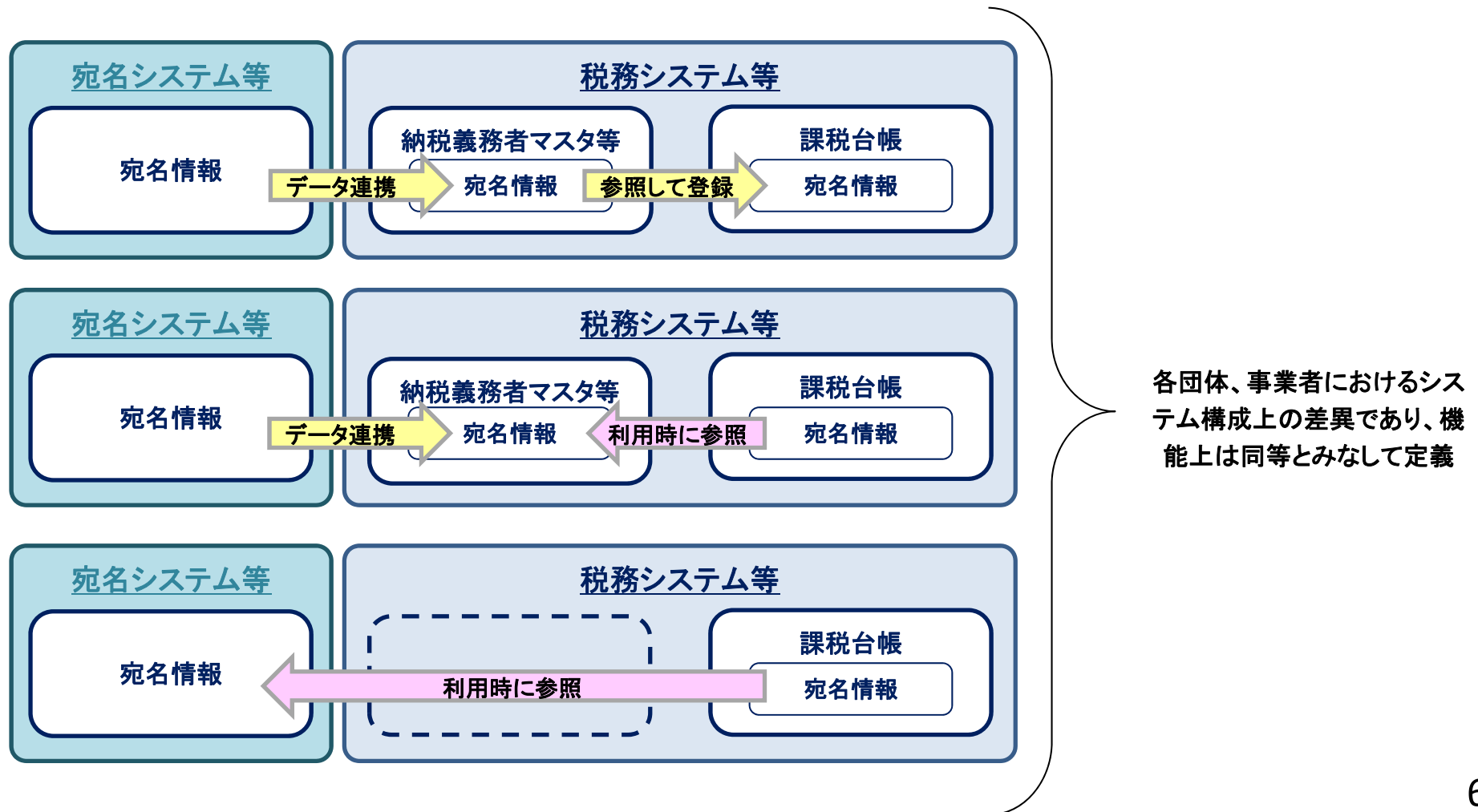
各WTにて業務要求の確認が必要

- ✓ 宛名関連機能
- ✓ メモ機能
- ✓ エラー・アラート機能

※上記は現時点で事務局にて想定しているものであるため、その他機能についても必要が認められる場合は、適宜WTで検討のこと

宛名機能

- 宛名機能については、各WTにて業務上必要と認められる機能(要求)のみを定義する。各WTにて定義された要件を勘案し、業務横断的な内容を共通機能(要求)として定義する。
- なお、宛名システム等との連携機能を定義をする場合、税務システム等における宛名情報のマスタとしての保持／不保持や課税台帳としての保持／不保持は、機能上の影響がないと考えられるため、同等とみなし、どちらの方式でも実装可として定義する(以下図の3通りの実装方法を可とする)。



メモ機能

- メモ機能については、各WTにて業務上必要と認められる機能のみを定義する。宛名機能と同様、各WTにて定義された要件を勘案し、業務横断的な内容を共通機能として定義する（納税義務者について宛名システムのメモを利用している場合など）。
- 文字数・管理件数等、WTにおいて標準とする水準の定義が難しい項目については、各WTにて業務要求を整理の上、APPLIC税TFでの標準化検討を依頼する。

検討項目	WTでの検討	APPLIC税TFへの検討依頼
管理単位 (納税義務者単位、物件単位など)	業務上必要な管理単位を検討	—
管理項目 (タイトル・分類・日付・登録者など)	業務上必要な管理項目を検討 特に分類を条件にデータ抽出ができる機能等について要否を確認	—
本文の文字数	文字数について特別に要望がある場合は、業務上必要な文字数量を検討	WTでの検討結果を伝え、データ移行の障壁になりうる文字数の標準化を依頼
年度/経年の管理	年度で管理するメモ、経年で管理するメモそれぞれの要否を検討 有効期限管理については、原則、同等機能として取り扱う	WTでの検討結果を伝え、機能の実装方式（年度/経年の管理機能として保持するか、有効期限として保持するか）について検討を依頼
管理件数	管理件数について特別に要望がある場合は、業務上必要な件数を検討	WTでの検討結果を伝え、データ移行の障壁になりうる管理件数の標準化を依頼
権限設定 (公開範囲など)	業務上必要な権限を検討 (ただし、宛名システムの機能としての他業務への情報共有は含まない)	—
履歴管理	メモ機能の履歴管理の要否を検討	—

※ 経過管理機能や要注意者情報管理機能など自由記述が想定される機能についても、APPLIC税TFへの検討依頼を実施する。

エラー・アラート機能(1/2)

- WTでは業務上の必要なエラー・アラート機能についてのみ検討し、標準仕様書にて必要な条件を個別に列挙することとする(分類No.1、2)。
- その他、システム障害を防止するなどの目的でシステム上必要なエラーについては、共通機能として定義し、各製品の仕様に準ずる(分類No.3)

※製品によってはシステムエラーと業務エラーが重複する場合もある

分類	機能の内容	標準仕様書・WTでの取り扱い
1	業務エラー	WTにて検討 必要な条件を個別に列挙 <small>住基の例:「市町村内で個人番号の入力が重複している場合(二重付番を防ぐため)」</small>
2	業務アラート	WTにて検討 必要な条件を個別に列挙 <small>住基の例:「日本人住民について、本籍又は筆頭者欄が未記載の場合」</small>
3	システムエラー (論理チェックエラー)	共通機能として事務局から包括的に記載する案を提示 <small>イメージ:「論理的な不整合を防止するエラーチェック機能を有する」旨の記載</small>

※ システム処理上やデータの整合性上、論理的に不整合が生じるエラーはシステムに実装される想定だが、ホワイトリスト方式が前提なので、標準仕様書に個別規定しないと必ずしもシステムに実装されるとは限らなくなるので、WTにて業務上必要としたエラー・アラートは個別に列挙が必要(分類No.1又は2)。

エラー・アラート機能(2/2)

- 原則、エラー・アラートには対象を一覧で印字する「チェックリスト」を含むこととする。
- 効率化の観点などから実装方式として「チェックリスト」を定義すべき場合は、標準仕様書にて「チェックリスト」の印刷を明記することとする。

分類	システムにおける実装方式	処理ケース
エラー・アラート	ポップアップ表示	主に個別処理時を想定 例)新規登録時に必須項目の未入力エラーをポップアップ表示
	処理結果の一覧表示	主に一括処理を想定 例)バッチ処理結果の画面照会にて未登録データを一覧で表示
	チェックリストの印刷	主に一括処理を想定 例)データ一括取り込み時に合計金額が不一致となった対象を一覧で印刷